



2010.7.20 発行

# めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人) 横浜XOサ-ビスネットワーク

第25号

Vo1. 7 No. 1



トピックス	設立趣意書を10年目に読み返す .....	1
総会報告	これからの10年の活動に向けて～総会懇談会で～ .....	2
医療の現場から	デボ剤と生活の変化～飲み忘れの不安など解消～.....	4
就労支援の取り組み	企業の会が就労継続B型事業所を設立 .....	7
地域の現場から	利用対象者の枠にとられない第3かたるべ社 .....	9
	予定・報告 .....	11

## 設立趣意書を 10 年目で読む

### 設立趣意書 2001 年 3 月 3 日

精神医療・保健・福祉の世界はこの 15 年間に大きく変容しました。精神衛生法から精神保健法を経て現在の精神保健福祉法に法体系が変化するにつれ、精神障がい者と呼ばれる人々の処遇も入院治療主体から、地域での生活を重視する方向に移行しつつあります。通う場所としては地域作業所が増え、住居としてはグループホームや援護寮が誕生し、病院やクリニックでもデイケアを中心としたリハビリテーション治療が取り入れられ、当事者の活動も活発になりました。私たちは、この激変の 15 年間、主に精神障がいを持ちながら地域で暮らしている人々と過ごしてきました。

しかし、片麻痺を持つ人が物を取ろうと手をのばして初めてその障がいに気づかれるように、地域の中で対人関係を含む社会生活を営もうとして初めて、そして改めて「精神障がい」「生活障がい」が明らかになってきたことも事実です。

また、ただでさえスピード化、情報化・複雑化された社会において、本来なら個性としてその人の魅力になるべきものが「障がい」となってしまうことも考えられます。子育ての悩み、子どもの不登校、学級崩壊、ハンディキャップを持つ子どもの介護疲れ、親子の問題、夫婦の問題、年老いた親の介護疲れ、会社でのトラブル、仲間とのトラブル、兄弟・友人・近隣とのトラブル、教師・医師・福祉職専門家であるがゆえの悩み等、生活するからこそ生まれるこれらの事柄は現代のストレス社会の反映であり、心の不健康状態を引き起こすものです。

地域で現れる「精神障がい」にきめ細かく対応しながら、ストレスに苦しむ人々の声に幅広く耳を傾けられ、今までの活動で構築したネットワークを通じてスーパービジョンを行うというような事業が今求められていると思えます。

このような背景から、地域で 15 年あまり実践活動をしてきた者として私たちは精神障がいを持つ人々のことだけを対象にするのではなく、ストレス社会に住む生活者全体を対象にした新しいヒューマンサービスを地域に根ざして展開したいと考えました。そのことが、精神障がいを持つ人々にとっても、持たない人々にとっても住みやすい町を築くことにつながっていくと考えます。

私たちは継続性と責任を持った NPO としての法人格を取得し、さまざまな行政の制度を活用しながら、相談援助・スーパービジョン・地域活動等を通じて上記目的を達成していきます。

**おことわり** 設立趣意書で当初「障害」としていた表記を「障がい」と改めました。ご了解ください。

## これからの10年の活動に向けて

### ～ 横浜メンタルサービスネットワークは次の10年に何をすべきか ～

5月29日(土)当法人横浜メンタルサービスネットワーク(以下メンタルネットと略す)の第10回総会が開かれた。その後これまでの10年を振り返り、また今後の活動を行っていくにあたり、会員から様々な意見や提案を、出し合う機会をもつことができた。主な意見を紹介しながらこの先何をすべきかをこの意見交換会の中からさぐっていききたい。

最初に、加瀬昭彦理事が、これまでの10年の振り返りとしてメンタルネットの設立趣旨を改めて確認した(トピックス参照)。また設立時の精神障がい者を取り巻く状況にも触れ、「医療では新薬も今ほど主流ではなく、SST(生活技能訓練)やJC(ジョブコーチ)も当たり前の共通言語ではなかった。生活支援という言葉も今使われているニュアンスとは同じではなく、精神保健福祉制度もなかった」と語り、「変化の連続性の中で活動をやってきた。加えて、我々自身若かったが今までと同じエネルギーで今後もやれるか? を考えるとこれから先の課題として「人材の育成が必要だ」と述べた。

若者サポートステーションの関口あすか氏は病気ではないが働いていることを想像できない若者の存在をあげ、一般就労も続かず、手帳がないために障がい者の制度を利用した就労もできず、どちらも選ぶことができない苦しい現状があることを述べた。若者サポートステーションとして10日間の就労体験のようなプログラムを提供

はしているものの、手帳がなくても利用できる支援策が欲しいと訴えた。

山崎亨氏(大東コーポレートサービス株式会社)は企業の立場から、SSTで障がいのある従業員が自信をもてるようになり明るくなったという成果について述べた。そして働こうとする人には「基本的な社会性を身につけて欲しい」と強調した。

久間久恵氏(ボランティア)は、「五体満足若者が働けない状況は極めて大きな社会的損失である。人に会うのが怖いか社会生活がうまくできない人達を、できないままにしてしまうのか、有能な人ができることまでできる人にするのか、メンタルネットがもっと意識的に取り組んで欲しいところ」と述べる。また、ミモザ(摂食障がいを主な対象とした作業所)では、自立のための3カ月のプログラムをもっており、自己責任という考え方で、そこで「自分がしなければならない、また許されないことなど基本的な社会性を身につけてもらうことを目的としている」と説明した。

さらに人と会うことの大切さを強調し「顔をみて何でも思ったことを話せる機会をもたないと創り出すエネルギーが湧かない」と述べた。

三木和平氏(三木メンタルクリニック)は「うつ病の復職支援に力を注いでいるが、8割の方は復職できても2割の方が復職できていない」現状や、「クリニックで認知療法を開始する時にメンタルネットの協力があってできた」ことに言及し、

---

「今後もメンタルネットのネットワークに期待したい」と述べた。

さらに意見交換の中で、若者が働けない状況や基本的な社会性を身につけていないことについては、親の非正規雇用のモデルしかみていない、また生活保護世帯で親が働いている姿を知らずに育っている点も指摘された。その他、うつ病で離職した人の支援ができていない、例えば傷病手当金をもらっている人は雇用保険関係の財源になっている支援制度は受けられないなどの問題もあげられた。

そして、うつの家族への支援の必要性も。舩松克代理事はメンタルネットの活動に惹かれたのは「行政がやっていないことをやっていく」という点であるといい、自らメンタルネットで「うつの回復セミナー」を開いたり、うつの家族のための家族会を立ち上げたり、足りないものに目を向けてきたと述べた。

以上のように述べられた意見の中には幾つかのキーワードや提案がみえている。

「新しいしくみや枠組み」、「精神障がい者だけでなく制度にのれずに働けずにいる人たちの支援」、「社会性を身につけることの大切さ」、「家族支援」、「スタッフが顔を合わせて何でもいえる機会」などである。

もともと制度のない中で、“隙間家具”のような役割をもこれまで果たしてきている。舩松理事のあげた取り組みの他にも、例えば就労支援では「トライ」（神奈川県障害者職業能力開発校主催）という制度ができるまで、メンタルネットは鈴木弘美理事が地域の精神障がい者を対象に「就労準備プログラム」を提供してきた。この基本姿勢を貫きながら今回のキーワードや提案をメンタルネットなりにそしゃくし、今後検討しどう実現にむけていくことができるか？

一方で、どの課題から取り組んでいこうかを検討すると同時に、課題を実現していく態勢作りも進めていかなければならない。今回の総会でこの10年事務局として動いてきた鈴木理事が理事長という役割に立つことになり、これまで彼女が担ってきた業務や新しく取り組むべき業務の担い手をどうするか、という問題が目の前にある。先ずは人材の確保と育成も優先課題として取り組んでいく必要がある。今まで以上に会員の方の協力をいただくことも必要になってくる。これからの10年の活動を充実させていくために、会員の方々のさらなるご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(YMSN 森川充子)

## デポ剤と生活の変化 ～ 飲み忘れの不安など解消 ～

北里大学医学部 高橋恵(精神科医師)

デポ剤とは正式名称を持効性抗精神病薬といって、1回の注射で効果が2-4週間続く抗精神病薬をさします。以前はこの薬を入院中の患者さんで病状が不安定な人や、薬を飲むのを拒否している人に使っていましたが、この場合は退院後に通院そのものをやめてしまうことにつながって、また再発を招くという悪循環に陥ることが結構ありました。最近では統合失調症という病気の特徴や服薬の必要性、薬物についてなどを理解して、デポ剤のメリットとデメリットを知った上で自らの意思で使用していく方も増えてきています。

デポ剤は薬をやめてしまうと再発する可能性が高く、薬を続けていけば安定した状態を保てる患者さんに向く治療法のひとつです。メリットとしては毎日の服薬を必要としなくなるが一番大きいでしょう。残念ながら、副作用などの関係で必ずしもデポ剤を使用した全員が飲み薬を必要としなくなるわけではありません。最近の臨床研究からデポ剤を使用しているほうが、血中濃度が安定するので副作用が出にくいことや、有効な血中濃度を保てる期間が長くなり、再発するまでの期間が長くなることなどが報告されています。反対にデポ剤では効果が持続するため、一度副作用が出るとそれが長く続くという欠点があります。現在のわが国で使用可能なデポ剤にはハロペリドール、フルフェナジン、リスペリドンの3種類があります。ハロペリドール、フルフェナジンは定型抗精神病薬といわれている薬剤に、リ

スペリドンは非定型抗精神病薬といわれている薬剤に分類されます。日本ではリスペリドンのデポ剤は昨年発売になったばかりで、以前から使用されていた定型抗精神病薬にはなかった作用としてセロトニン受容体に働いて意欲や認知機能の改善効果ももたらすのではという期待が持たれている薬剤です。

ではデポ剤を導入するとどのような生活の変化が起きるのでしょうか？ 最近発売されたリスペリドンのデポ剤を自ら希望して使い始めた患者さんたちの声を聞いてみました。

Aさん：一番うれしかったのは毎日お薬を飲む必要がなくなったことです。会社で働いていても「どうして薬をのんでいるの？」ときかれませんし。旅行に行くときも安心です。

Bさん：私は飲み忘れを心配しなくてよくなったことが良かったです。

Cさん：私は薬を飲んだ後にアカシジア（むずむずしたり、おちつかなくなる）が1-2時間続いていたのですが、デポ剤に切り替えてからそれがなくなったので、とても楽になりました。

フルフェナジンのデポ剤を使っていた患者さんの声もご紹介しましょう。

Dさん：どうしても服薬を忘れてしまったり、途中で調子がよくなると薬を飲まなくなって何回も再発しちゃったんですよ。注射をするようになってから安定したと思います。

Eさん：毎回薬を飲まなくていいのは面倒でなくていいです。

ハロペリドールのデポ剤を使った患者さんと家族の声をご紹介します。

Fさん：調子を崩すことがなくなったので、家族に喜ばれています。

Fさんの家族：薬を飲み飲みとって喧嘩をすることがなくなったのがとても楽です。

デポ剤に変更するためには、まず服薬しているお薬がデポ剤と同じ種類で病状がある程度安定するかを見ます。そしてお薬が体に残る時間を考えて、注射の回数にあわせて飲み薬を減らして、最後うまくいけば飲み薬をなくすという手順を踏みます。この飲み薬からデポ剤に切り替えるのに通常1カ月から2カ月程度かかります。そしてデポ剤は体の中に一定の時間とどまって効果を出していくので、副作用がおきても、急に体の中から薬をなくすことができないので、どのような副作用が起こりえるのか、それにどう対処したらいいのかをちゃんと知っておく必要があります。またデポ剤は体の中に一定の期間とどまらせているために、油分に薬の成分を溶かして筋肉内に残るように工夫したり、特殊な分子にお薬を閉じ込めて徐々に溶け出すように工夫したりしています。このため、採血などで使う針より太目の針でないと体の中に入れられないので、注射のときに痛いという欠点が生じます。また注射をしたあと、きちんと注射部位をもまないとその場所にしこりができて痛くなることもあります。また新しく発売されたリスペリドンのデポ剤は1回のお薬の代金が1万6千円ぐらいになり、飲み薬の15倍ぐらいの値段になってしまうのも大きな欠点といえるでしょう。

それでもデポ剤を使うメリットは、血液中の薬物濃度が安定しているために、病状が安定することが予想されることでしょう。しかしながら今までに報告された研究からは明らかに再発が減ったとか、病気が完全に良くなった状態（寛解状態）が長く続くとか、生活レベルがいいということは証明できていません。しかし、フィンランドでの2230名の統合失調症または統合失調感情障がいでの初回入院後の追跡調査追跡調査では、ペルフェナジンのデポ剤とクロザピン、オランザピンで治療された患者さんの再入院や治療中断が少なかったとの報告がありました。

(J Tiihonen, et al. Effectiveness of antipsychotic treatments in a nationwide cohort of patients in community care after first hospitalisation due to schizophrenia and schizoaffective disorder: observational follow-up study. *BMJ* 2006;333:224 (6July), doi:10.1136/bmj.38881.382755.2F)

また、アメリカでの前向き研究からは、統合失調症の維持治療においてハロペリドールまたはフルフェナジンの経口薬で治療開始された患者さんと（202名）とそれらのデポ剤で治療された患者さん（97名）の治療開始後1年間に治療中断にいたる割合を比較したところデポ剤での治療を行った患者さんのほうが治療中断を起しにくかったという報告が最近なされました。

(B Zhu, et al. Time to Discontinuation of Depot and Oral First-Generation Antipsychotics in the Usual Care of Schizophrenia. *Psychiatr Serv* 59:315-317, 2008).

まだ報告が少ないですし、対象とした患者さんの数も少ないので確定的なことはいえませんが、デポ剤は治療中断を起しにくくしたり、再入院を避けたりするのに効果的である可能性があります。

**【使用をお考えの方へ】**

規則的な服薬が必要と思ってもつい飲み忘れてしまうことは何回かありませんか。特に生活が忙しくなっていると忘れてたりして、またそのような時は病状も不安定になりやすいときだったりすると、また嫌な症状に悩まされたり、時には病状の再発をまねいて入院になってしまったりすることもあります。このような心配がなくなる、もしくはこのような再発を減らせるのならとてもうれしいことですよ。さらに前に紹介したように、毎回お薬を飲む手間がなくなるので、患者さんたちはとても気が楽になり、生活での制限が少なくなります。薬を持っていないことを心配する必要がないですから、急なお泊りや旅行もできますよね。お仕事で急に残業を言われても薬の心配をしなくていいわけです。また家族にとってもいちいち薬をちゃんと飲んでいるかを心配しなくていいので薬のことで喧嘩をすることもなくなるし、安心して生活できるようになったといわれます。先生や病院のスタッフとの間でも服薬の確認をする必要がないので、診察時間を服薬以外の大事な相談をする時間にすることもできます。さらにデポ剤は薬の種類が少ないのでデポ剤を使うことでいくつもの薬を併用して使うことが減る可能性もあります。

このように治療にはメリットとデメリットがありますから、主治医や病院スタッフ、薬剤師から話をよくきいたり、インターネットなどを通して情報を集めたりして、自分でも勉強して自分にあった治療を受けられるといいと思います。ただし、インターネットに書かれている情報には正しいものもいい加減なものもありますので、鵜呑みにはしないで必ず専門家（主治医や病院スタッフ、薬剤師）と相談してほしいと思います。



## 就労支援の取り組み

### 企業の会が就労継続 B 型事業所を設立 ～ ホープ大和(大和市)開所にあたって ～

今年6月1日、大和市内に就労継続B型事業所「ホープ大和」が開所しました。設置・運営は、NPO法人かながわ精神障害者就労支援事業所の会（以下、事業所の会）が行っています。

この会は、昭和63年神奈川県精神障害者職親会として発足し、平成14年から神奈川県障がい者就労支援事業所の会と名称を変更しました。会を形成している会員は、精神障がいの方の就労体験、また就労訓練の場として受け入れた事業所の方々や障がい者雇用を考えたいなど障がい者雇用に関心のある事業所の皆さんです。会では精神疾患や障がいの理解、障がい者雇用の制度などの研修会の開催。また、会員や関係機関に会の活動や障がい者雇用にかかわるタイムリーな話題を会報として発行しています。そして、会員を増やすための普及啓発活など地道に活動を続けています。

平成20年に事業所の会は、NPO法人となりさらに活動の幅を広げていきます。その一つが、神奈川県で主催する就労準備訓練トライの委託を受けたことです。

メンタルネットでは、事業所の会のお手伝いを始めて5年になります。事業所の会のトライでは座学を担当しました。事業所の会がトライを実施することで実習の受け入れ事業所が増えました。精神障がい者を初めて受け入れた多くの事業所から、「まじめによくやってくれる」と感想を頂きました。

不安や心配が先行し、受け入れを戸惑っていた

事業所の方々も、受け入れがそれほど難しくないと感じを持ってくださいました。

トライ終了後、残念ながら就労に結びつかない場合もあります。3カ月の訓練が無駄にならないよう就労を目指した訓練の場を提供できないだろうかとの思いが強くなっていきました。

そして事業所の会は、全国精神障害者就労支援事業所連合会の理事長大場俊孝さんの活動を知り、ぜひ続けたいとホープ大和の立ち上げに力を入れました。その大場さんの活動をご紹介します。

地元の企業主たちに働きかけ、企業主が理事になった全国でも例を見ない障がい者の就労支援のためのNPO法人を立ち上げ、平成20年4月、栗原市(宮城県)障がい者就労支援センター「NPO ステップアップ」の活動を開始した。この新しく始まった栗原市の就労移行支援事業所の利用者は47人（就労移行28人、就労継続B型14人、地域活動支援センター5人、平成21年8月末現在）を数えている。

NPO ステップアップが出来たおかげで、障がいを持つ人達にも働く喜びを持つ可能性が新たに生まれた。訓練後、このNPO法人の理事が経営する企業に雇用された例も、既に1年で3例になるが、現在、職場実習中の者が多いので今後も期待できる。

障がい者の訓練や雇用を通じて、地域住民の障がい者理解は一層深まると同時に、NPO法人に



参加する企業・行政・福祉関係者等の連繋がより密接になり、障がい者雇用をきっかけとした地域おこしにも広がると期待されている。働くチャンスに恵まれにくい精神障がい者の就労の壁を、従来の福祉の観点とは違った“仕事を供給する事業主グループの力を結集し、障がい者の就労を進める。(ヤマト福祉財団ホームページより)



神奈川県内には、障がいのある方が利用できる社会資源が多くありますが、事業主が主体となって運営する就労継続事業所は、他に例がありません。会員の皆さんから日常の作業を請け負うことで作業が途切れないこと、作業内容が単調でないこと、作業が入ってくることで、作業だけでなくビジネスマナーなども実際に事業所の会方々から学ぶことも出来る利点があるそうです。事業所の会ならではのことが、たくさんあります。

4月30日には、利用説明会とあわせて見学会を開きました。30名の方が参加され期待の大きさが伺われました。その後も多くの関係機関等から見学の方がお見えになっているようです。大和駅は、相鉄も小田急も乗り入れています。また、駅から歩いて12分と地の利のよいところです。ぜひ一度お訪ね下さい。ホープ大和のスタッフは、地域や病院で精神障がいの方の支援を行ってきた方々です。女性職員と若手の2名の男性職員、事務担当の職員4名のスタッフで日々活動しています。

作業がどんなに忙しくてもスタッフの皆さんは、穏やかで温かいです。何回も訪問している私は、いつもそう感じています。開所間もないこともあるので、作業はメール便の袋作りを中心に行っています(利用者の方々が、増えれば作業種類も増えていくのでしょう)。ある程度その日の達成目標が掲げられています。作業については、き

つちりしっかり取り組んでいます。休み時間は、1階で和やかに、2階でマイペースに過ごせるのが良いです。喫煙場所も確保されています。開所したばかりですから今後、利用者のみなさん、関係者の皆さんのご意見やご要望を伺いながら活動を展開していく、とのことです。

最後になりましたが、武藤守理事長から「事業所の会の会員数を増やすことで作業種類や作業量が増えることに繋がる。また、精神障がいの方を正しく理解してもらうことで雇用に繋がる可能性もあるのではないか。今後も会員を増やす努力を続けていきたい。それには、このホープ大和の活動を多くの事業所のみなさんに知っていただく事が大切です」と話されていました。

神奈川県では初めての試み、事業所の会の運営する就労継続事業所、今後の活動に大いに期待しています。

(YMSN 中島 契恵子)



## 地域の取り組み

### 利用対象者の枠にとらわれない第3かたるべ社 ～ 居場所・たまりば・ショートステイ ～

横浜市都筑区に今年4月オープンした第3かたるべ社（社会福祉法人かたるべ会・理事長平野章氏）を訪問しました（6/29）。そのユニークな取り組みを紹介します。

#### 事業所のコンセプト

今年20周年を迎えたかたるべ会は、日中活動（通所事業）を3事業所、共同生活介護（ケアホーム）を8事業所運営しています。そして、今回短期入所事業（日中活動併設、単独型）をオープンしました。第1かたるべ社は生活介護、第2かたるべ社は、就労移行支援事業と就労継続支援B型事業と生活介護、そして第3かたるべ社は、地域活動支援センター作業所型とショートステイと、それぞれの事業所にコンセプトを持って活動

されています。

「第3かたるべ社は利用対象者の（障がい）枠にとらわれない居場所づくりをコンセプトにしました」と所長の山岸大輔さんは紹介してくれました。

#### 作業所型での活動内容

地域活動支援センター作業所型は、現在登録者16人（今後20人を目指している）、障がい別では、発達障がい、アスペルガー症候群、高次脳機能障がい、知的障がいなど、障がい枠にとらわれない構成です。作業時間は午前9時30分から午後4時45分までです。

主な日中作業は、横浜市からの委託事業であるバイオディーゼル燃料（BDF）に精製をする作

#### 学校給食の廃食用油を下水処理場の燃料に活用/横浜市

2009年11月11日 神奈川新聞 記事 抜粋

横浜市は今月から、小学校の学校給食から出る植物性の廃食用油を回収し、福祉施設でバイオディーゼル燃料（BDF）に精製、市内の下水処理場の燃料として活用する事業を始めた。国から環境モデル都市にも選定されている市の地球温暖化対策の一環で、2009年度は金沢区内で実施。10年度は18区全区に拡大させる。全区に展開した場合、年間約542トンの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減効果が見込まれるという。

精製されたBDFは、同区内の水再生センター（下水処理場）に運ばれて保管され、センターの自家発電機の燃料に使われる。重油の1割をBDFで代替するため、市ではCO<sub>2</sub>の排出量を年間約27トン減らすことができるとしている。

10年度は、使用済み食用油の回収対象を特別支援学校を含む355校に拡大。精製装置の設置場所も5カ所程度に増やし、BDFを使う下水処理場も11カ所へと広げる。

廃食用油の回収から精製、再生センターへの運搬の各過程に障害者が携わることから、市では障害者の自立支援にもつながると期待。また、学校給食から出た油を活用することから、子どもたちが環境問題に関心を持つ契機にもつなげたい考えだ。

業です（詳細は、囲み記事）。主に、都筑区内の小学校の給食での廃油を回収し、精製機（横浜市からの借り物）にかけ、BDFを納品します。主な作業は精製機が行うのですが、人の手が必要な部分が作業所の活動になります。内容は①廃油の回収（事前に契約している小学校を回り集めます）②機械の点検、清掃③その他、パソコンを使つての作業—などです。

見学させていただいた時は、回収担当チームが回収先の小学校から、廃油を集めて帰ってきたときで、ワゴン車からかなりの量の廃油を倉庫に運ぶ作業に取り掛かっていました。

約3カ月活動しての感想を利用者の方から聞くことができました。「機械がやるといっても人の手が作業のつなぎになっている。作業はたのしい」とKさん。「重い作業はあまりしない。でも働けるのはうれしい」と女性のAさん。

### ショートステイは、自立支援法



ショートステイ事業は障害者自立支援法の「短期入所事業」です。5月から開始し、料金設定は、基本的には1回の利用につき7日間、1泊の利用料3,000円（光熱水費+共益費2,200円 夕食代500円 朝食代300円）になっています。

ここの利用も障がいにとらわれないで「利用者のニーズにすべて答える」をモットーに運営しているとのことでした。

今後は、「夏休みに向けて、短期利用者が増えるのではないかと山岸さんは予想を立てていま

した。



### 第3かたるべ社の目的は？

そもそも、ここを取材したいと思ったのは、理事長の平野さんとの何気ない会話に心を動かされたからでした。平野さんは、「かたるべ会では、3年前から“フラワーズ”というサークル活動を月1回のペースで開催してきた。ここでは、障がいのある人、ない人のくくりなしで、お茶会、バーベキュー、カラオケ、飲み会などの活動をしてきた。中には、仕事や属する場がなく、障がい者手帳があるわけでもなく、支援を求めるわけでもない人たちに出会った。そういう中で、福祉の現場にいるもどかしさを感じ、まずは、障がいの枠にとらわれない場作りをしたかった」と、話されたのでした。

取材に行った当日、作業の説明をしてくれたのは、まだ研修生で3日目の高次脳機能障がいの方で、もっと前から利用している知的障がいの方は、にっこり「そうそう」とうなづくだけ、パソコン画面に向かっている発達障がいの方はこちらには無関心。まさに、平野さんの語っていた場に同席できた気がしました。今後の社会福祉の目指す形は、第3かたるべ社が活動を継続していく中から見えてくる気がしました。今後の活動に期待したいと思います。

（YMSN 鈴木弘美）

## 研修会のお知らせ

### ■ 精神保健福祉研修会 参加費 1回 500円 (年間4,000円)

日時： 毎月第2金曜日(12月休会 全11回) pm. 7:00~8:30

場所： YMSN 研修室 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-301

内容： ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

### ■ SST (生活技能訓練) 研修会 参加費 1回 1,000円 (年間7,000円)

日時： 毎月第3木曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00

場所： 横浜市総合保健医療センター 講堂

全体会： 各施設・現場での SST 実践報告・ケースレポート(参加者の持ち回り)

分科会： A. リーダー初心者コース B. リーダー体験中級者コース C. ステップ・バイ・ステップコース C. 基本会話モジュール

## 当事者のためのグループ活動のお知らせ

詳細は各支援センターへお尋ねください

就労講座	港南区生活支援センター	毎月第3水曜日 (原則) pm. 2:00~3:00
	泉区生活支援センター	日程についてはお問い合わせください
就労フォロー アップミーティング	港南区生活支援センター	毎月第2土曜日 pm. 2:30~3:30
	神奈川区生活支援センター	毎月第4日曜日 pm. 2:00~3:00
	YMSN	OB会の開催 (不定期)
SST	YMSN(就労者のSST)	毎月第1土曜日 pm. 1:00~3:00

## 会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)

会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。

精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)

会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員5,000円(個人) 賛助会員12,000円(団体)

(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607

横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 7 No. 1

めんたるねっと 第25号 2010年7月20日発行

間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-301

TEL 045-841-2179

FAX 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail: [ymsn@forest-1.com](mailto:ymsn@forest-1.com)

印刷：横浜市総合保健医療財団

精神障がい者授産施設 港風舎印刷